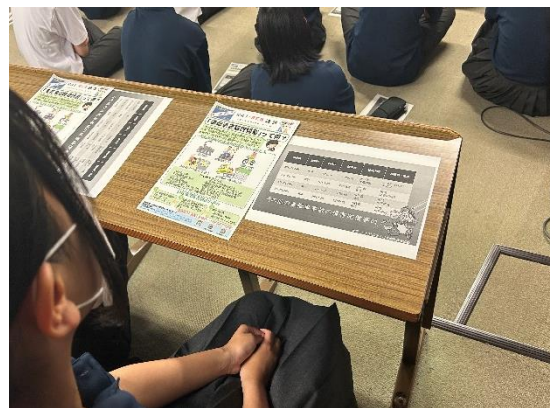


自転車事故防止啓発講習会を行いました

(R6.7.19)

令和6年7月19日(金)1年生を対象に、岐阜中警察署交通第一課の若松数也様を講師にお迎えし、自転車事故防止啓発講習会を実施しました。

交通ルールや自転車事故を起こした場合の罰則罰金についてご説明いただいた後、DVDを視聴し、様々な事例を元に自転車事故を避けるためにはどのような注意が必要かを学びました。



(感想文より)

- ・住宅地が近くにある市岐商では動画にあった事故の例と同じ危険が多く潜んでいると思うので、登下校時には『死角に注意する』『並走をしない』など気を付けて運転したい。
- ・自分が気を付けていても事故は起こり得るため、自転車を使用するときに交通ルールを守れているかをもう一度確認し、ヘルメットを着用して運転したい。
- ・今まで自転車通学で事故になりそうな場面が何回もありました。今は自転車使用時のルールも厳しくなり、いくつか違反をしていたと反省しました。事故になってからでは遅いので、『ながら運転』『並走』をせず、『一時停止』をし、時間に余裕をもって行動していきたいです。

夏休み期間も部活などで自転車通学をする生徒が多いです。命を守るためにもヘルメットをしっかり着用し、交通ルールを守り、事故の加害者にも被害者にもなることのないようひとりひとりが気を付けて安全に登下校しましょう。